

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	任天堂株式会社			コード	7974
提出日	2026/6/11		異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由		2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて取締役の選任議案を付議し、以下の異動が生じるため。 ・社外取締役である梅山克啓氏および明石敬子氏が任期満了により退任 ・阪智香氏を社外取締役として選任			
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	新川 麻	社外取締役	○													○		有
2	Chris Meledandri	社外取締役											○					有
3	Miyoko Demay	社外取締役	○													○		有
4	大澤 栄子	社外取締役	○													○		有
5	八谷 和彦	社外取締役	○													○		有
6	阪 智香	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		新川麻氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
2	Chris Meledandri氏が代表を務めるIllumination Entertainmentと当社は共に、『ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー』（2023年4月公開）に続き、『ザ・スーパーマリオギャラクシー・ムービー』（2026年4月公開）の制作に携わっております。当該映画の制作において、同社と当社グループとの間では金銭の授受や知的財産権の利用許諾等を行っておらず、Chris Meledandri氏が当社の意向に影響を受ける取引関係および当社が同氏の意向に影響を受ける取引関係はありません。 一方、当社において、「任天堂ならではのユニークな娯楽」の提供に取り組む中、映像ビジネスは一層重要な位置づけとなり、当該分野において豊富な知見を有する同氏およびIllumination Entertainmentとの関係についても重要性が高まっております。そのため、同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しておりません。	Chris Meledandri氏は、Illumination Entertainmentの創設者であり、映画プロデューサーとして数々の作品を制作された実績を有しております。企業経営者として、またエンターテインメント分野における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任いたします。
3		Miyoko Demay 氏は、Tiffany & Co.本社においてGlobal Sales OperationsのVice Presidentを経て、Tiffany日本法人の社長を務めた実績を有しております。企業経営者として、またグローバルマーケットでのブランド戦略における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
4		大澤栄子氏は、公認会計士および税理士として企業会計・税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
5		八谷和彦氏は、デジタル技術を活用した様々な作品（メディアアート）の創作、メールソフトの開発等幅広い活動実績を有しており、東京藝術大学の要職を歴任しております。美術分野における豊富な経験と知識に基づき、またソフト開発者、企業経営者として、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
6		阪智香氏は、関西学院大学の要職、財務会計基準機構サステナビリティ基準委員会委員および金融庁企業会計審議会委員等を務め、環境会計・サステナビリティ分野に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- 2/2